

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 <1/3>

(データ集約: 7/10)

採取場所	福島第一 物揚場前海水		福島第一 1～4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月9日 6時32分		平成23年7月9日 6時43分		平成23年7月9日 6時48分		平成23年7月9日 6時54分		平成23年7月9日 7時03分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	16	0.40	16	0.40	21	0.53	19	0.48	40
Cs-134 (約2年)	56	0.93	140	2.3	170	2.8	150	2.5	190	3.2	60
Cs-137 (約30年)	82	0.91	160	1.8	180	2.0	160	1.8	210	2.3	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 検出限界値は次のとおり。I-131が約14Bq/L。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 <2/3>

(データ集約：7/10)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月9日 7時07分		平成23年7月9日 7時17分		平成23年7月9日 7時20分		平成23年7月9日 7時24分		平成23年7月9日 7時27分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	26	0.65	ND	-	29	0.73	21	0.53	20	0.50	40
Cs-134 (約2年)	200	3.3	170	2.8	550	9.2	200	3.3	340	5.7	60
Cs-137 (約30年)	260	2.9	200	2.2	590	6.6	230	2.6	360	4.0	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 検出限界値は次のとおり。I-131が約16Bq/L。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約：7/10)

採取場所	福島第一 1～4号機 取水口内南側海水										炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月9日 7時34分										
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	/	/	/	/	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	320	5.3	/	/	/	/	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	330	3.7	/	/	/	/	/	/	/	/	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 検出限界値は次のとおり。I-131が約20Bq/L。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。